環境管理計画アクションプラン

Step2

平成 25 年 3 月

大阪湾広域臨海環境整備センター

目　次

１　環境管理計画アクションプランの趣旨及びアクションプラン Step2 の策定 1
（１）環境管理計画アクションプランについて 1
（２）アクションプラン Step2 の策定 1
２　取組施策と対象範囲 2
３　取組項目 3
４　具体的な取組内容及び指標、目標 4
（１）循環型社会の形成に向けた取組 4
（２）自然との共生をめざした大阪湾フェニックス事業の推進 7
（３）環境コミュニケーションの推進による地域社会との連携 8
５　アクションプランの推進方法 10
（１）　アクションプランの推進体制 10
（２）　アクションプランの点検・評価・公表 10
参考資料 11
１　Step2 の策定に向けた Step1 の総括 11
２　エコアクション 21 の取組 12
３　環境監視調査の概要 13

1　環境管理計画アクションプランの趣旨及びアクションプラン Step2 の策定

（１）環境管理計画アクションプランについて

大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「大阪湾フェニックスセンター」という。）では、平成19 年度に事業活動に起因する環境への負荷の低減や循環型社会の形成、海域環境の保全や再生・創造、時代の変化に伴う社会的要請への対応など、大阪湾フェニックスセンターが事業者として取り組むべき環境側面における指針を示した「環境管理計画」を策定した。

環境管理計画アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、本計画を具体的かつ効果的に推進するため、概ね 5 年間の取組内容をまとめたものであり、進捗状況等を踏まえ適宜見直しを図ることとする。

（２）アクションプラン Step2 の策定

今回、平成 20 年度から平成 24 年度までのアクションプラン第 1 次取組期間（Step1）が終了することを受け、第 2 次取組期間（平成 25 年度～平成 29 年度）における取組内容について、アクションプラン Step2 を策定した。

策定に当たり、アクションプラン Step1 の進捗状況を総合的に評価した結果、概ね順調に進捗しており、数値目標を設定した二酸化炭素排出量についてはすでに目標（平成 19 年度比概ね 6%削減）を達成しているものの、取組によっては具体的な検討が進められなかったもの、達成目標が明確でなかったものなども見受けられた。

そこで、アクションプラン Step2 においては、取組の達成状況の「見える化」を図るために、可能な限り取組項目ごとに指標や目標を設定した。

2　取組施策と対象範囲

環境管理計画では、３つの基本施策について、それぞれ取組施策を展開している。取組施策はその内容に応じて、大阪湾フェニックスセンターが主体となって推進するものと委託事業者など関係者と連携しながら推進するものがある。アクションプランにおいても、この取組施策に基づき、取組内容を定めることとする。

●施策と対象範囲●

基本施策	取組施策 ＼ 取組を推進するもの（対象範囲）	大阪湾フェニックスセンター			委託業者		廃棄物排出事業者	自治体・地域住民・研究者等
		本社業務	建設事務所業務（大阪、兵庫）	事業所業務（大阪、堺、泉大津、和歌山、姫路、播磨、神戸、尼崎、津名）	廃棄物海上運搬業務	廃棄物埋立業務		
循環型社会の形成に向けた取組	ごみの発生抑制とリサイクルなどの推進	◎			○			
	地球温暖化防止対策の推進	◎			○			
	周辺環境保全の強化	◎			○		○	
自然との共生をめざした大阪湾フェニックス事業の推進	海域環境の修復・再生	◎						○
	埋立地における自然環境の創造	◎						○
環境コミュニケーションの推進による地域社会との連携	双方向コミュニケーションの強化	◎					○	○
	環境啓発の推進と環境技術の普及	◎					○	○
	新たな連携・協力の推進	◎					○	○

◎：主体となって取り組むもの　　○：連携して取り組むもの

３　取組項目

アクションプラン Step2 における取組項目と担当部署は以下のとおりである。

基本施策	取組施策	取組項目	担当部署
循環型社会の形成に向けた取組	ごみの発生抑制とリサイクルなどの推進	○エコアクション 21 に基づく取組の推進	総務課・環境課 大阪建設事務所 兵庫建設事務所
	地球温暖化防止対策の推進	○エコアクション 21 に基づく取組の推進	総務課・環境課 大阪建設事務所 兵庫建設事務所
		○高効率の省エネタイプの機器への転換等	
		○自家発電から商業電源への転換	
		○自然エネルギーの活用	
		○電力消費量の「見える化」による省エネの取組	
	周辺環境保全の強化	○計画的で迅速な環境監視の実施	環境課
		○エコアクション 21 に基づく受入基準の順守の徹底	業務課 大阪建設事務所 兵庫建設事務所
		○エコアクション 21 に基づく受入廃棄物等の飛散防止	環境課 大阪建設事務所 兵庫建設事務所
		○エコアクション 21 に基づく処分場放流水質管理	環境課 大阪建設事務所 兵庫建設事務所
		○低公害型重機、車両への転換	工務課 大阪建設事務所 兵庫建設事務所
		○最終処分場の排水処理施設の適正管理及び機能強化	工務課 大阪建設事務所 兵庫建設事務所
		○職員の資質向上に向けた研修等の実施	総務課・環境課・業務課
自然との共生をめざした大阪湾フェニックス事業の推進	海域環境の修復・再生	○埋立処分場護岸における藻場の創出	企画課・環境課
		○垂直護岸の環境改善の取組	企画課
	埋立地における自然環境の創造	○埋立地における野鳥の生息状況の把握と工事影響の軽減対策	環境課 大阪建設事務所 兵庫建設事務所
		○埋立地の緑化と植生状況の把握	企画課・環境課 大阪建設事務所 兵庫建設事務所
環境コミュニケーションの推進による地域社会との連携	双方向コミュニケーションの強化	○廃棄物処理事業に係る情報の公開	総務課
		○環境管理計画に基づく取組の公表	環境課
		○各種独自調査結果のホームページでの公表	環境課
		○災害時、事故時における迅速な対応	総務課・工務課 大阪建設事務所 兵庫建設事務所
	環境啓発の推進と環境技術の普及	○３Ｒ推進のための啓発イベント参加	企画課
		○学会等を通じた環境保全・創造の取組成果の積極的な公表	企画課・環境課
		○フェニックス講座の開催や処分場見学による普及啓発	総務課 大阪建設事務所 兵庫建設事務所
	新たな連携・協力の推進	○地域での３Ｒの推進等の活動の支援	環境課
		○大学等の研究の支援及び大学と連携した海域環境保全・創造の研究の推進	企画課・環境課
		○地域社会と連携した体験的環境学習のフィールドの提供	企画課
		○関係事業者との連携による処分場の維持管理技術の向上	環境課・業務課
		○国際交流の推進	総務課 大阪建設事務所 兵庫建設事務所

４　具体的な取組内容及び指標、目標

（１）循環型社会の形成に向けた取組

大阪湾フェニックス事業が、廃棄物の広域処理事業を通じて、安心で豊かな地域住民の生活や企業活動の基盤を支え、地域社会と地球環境にやさしい循環型社会に適合した事業となっていくため、事業に起因する様々なリスク管理を適正に実施するとともに、事業活動に伴う環境負荷の更なる低減に取り組み、環境管理レベルの向上を図っていく。

①ごみの発生抑制とリサイクルなどの推進

大阪湾フェニックスセンターが事業者として、率先して事業活動に伴うごみの発生量の抑制やリサイクルの推進に取り組むとともに、環境負荷の小さな製品やサービスの積極的な利用を図る。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○エコアクション 21 に基づく取組の推進※1	・エコアクション 21 に基づく取組	・廃棄物排出量	エコアクション 21 に基づく環境目標の達成
		・コピー紙使用量	
		・水の使用量	
		・グリーン購入の取組状況	

※1　具体的な内容は参考資料２（12 ページ）参照

②地球温暖化防止対策の推進

埋立処分場に要する電力の一部は、エネルギー効率の低い自家発電によって賄われており、また、廃棄物の海上輸送には多大なエネルギーを消費しており、これらは温室効果ガスである二酸化炭素の大きな排出源となっている。一方、施設の立地条件を考慮すると、跡地利用されるまでの処分場の広大な造成地は、再生可能エネルギーの発電施設の設置に適した要件を備えている可能性がある。

大阪湾フェニックスセンターは、自家発電の商業電源への転換や、エネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの利用促進等を推進することによって、温室効果ガスの排出量の削減を図る。

取組目標	**大阪湾フェニックス事業全体で、二酸化炭素排出量を概ね 5%削減する。** **（基準年度※2：平成 23 年度）**

※2　基準年度の値は、平成 23 年度実績に尼崎沖及び泉大津沖埋立処分場の排水処理施設増設部分の電気の使用に伴う増加見込量を加えた値とする。また、電気の使用に伴う排出係数は 0.45kg-CO_2/kWh（平成 23 年度の関西電力の実排出係数）に固定する。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○エコアクション21に基づく取組の推進（再掲）	・節電等による電気使用量の削減 ・電気以外のエネルギー使用量の把握	・電気使用量	エコアクション21に基づく環境目標の達成
		・燃料使用量	－
○高効率の省エネタイプの機器への転換等	・基地の集塵機のインバーター化、ダンパー制御(大阪、神戸、尼崎) ・間引き照明の実施、屋外灯照明時間の見直し ・受変電設備用変圧器の高効率化 ・給湯施設の高効率化 ・事務所棟修繕、建て替え時の空調負荷低減化（断熱材、二重窓の導入） ・泉大津沖処分場の排水管敷設に伴う給水設備の見直し ・受入実績に応じた効率的な機器の運転管理	・対策の実施の有無 ・対策実施箇所数	－
○自家発電から商業電源への転換	・大阪沖処分場の電源転換の検討 ・神戸沖処分場の電源転換の検討 ・陸電システム導入についての検討（大阪、堺、和歌山）	－	－
○自然エネルギーの活用	・神戸基地・泉大津沖処分場の太陽光発電設備の活用	・発電実績	－
	・自然エネルギーの活用に係る情報収集	－	－
○電力消費量の「見える化」による省エネの取組	・基地におけるデマンドコントローラー導入の検討	－	－

③周辺環境保全の強化

従来から、計画的で迅速な環境監視の実施に努めているが、周辺環境保全の強化を進めていくためには、廃棄物の受入から埋立処分に至るまでの大阪湾フェニックス事業における環境負荷をできるだけ少なくしていくことが必要である。

今後とも、大阪湾フェニックスセンターは、社会情勢の変化に柔軟に対応し、よりよい環境づくりに取り組んでいく。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○計画的で迅速な環境監視の実施※3	・環境監視調査の実施	・各種調査結果	・環境基準等に適合
○エコアクション21に基づく受入基準の順守の徹底	・受入時の検査の実施	・抜き打ちサンプリング回数（検体数）	・抜き打ちサンプリング回数が契約事業者数あたり75%以上であること
○エコアクション21に基づく受入廃棄物等の飛散防止	・基地の敷地境界線上における粉じん調査の実施	・敷地境界線上における浮遊粉じん濃度	・1.5mg／m^3以下（敷地境界）
	・ストックヤード内の粉じんに係る作業環境測定の実施	・作業環境における粉じんの管理濃度	・管理濃度が第一管理区分※4であること
○エコアクション21に基づく処分場放流水質管理	・放流水質の常時監視及び定期的測定の実施	・放流水質	・管理基準値及び排水基準値以下
○低公害型重機、車両への転換	・低公害型重機、車両の利用（委託業者への働きかけを含む）	－	－
○最終処分場の排水処理施設の適正管理及び機能強化	・最終処分場・基地の排水処理施設の適正な管理の実施 ・尼崎沖・泉大津沖処分場の早期廃止に向けた、集排水設備、排水処理施設の適正な維持管理の実施	・管理実績	・１回／月
	・神戸沖処分場の排水処理施設の能力強化（窒素処理工程の追加）の検討	－	－
○職員の資質向上に向けた研修等の実施	・廃棄物受入検査担当職員に対する研修の実施	・実施回数	・１回以上／年
	・エコアクション21に基づく職員等に対する研修や内部監査の実施	・実施回数	・１回以上／年

※3　調査内容は参考資料３（13ページ）参照
※4　労働安全衛生法に基づく区分であり、作業環境管理が適切であると判断される状態

（２）自然との共生をめざした大阪湾フェニックス事業の推進

大阪湾フェニックス事業は貴重な海面を埋め立てる廃棄物海面埋立事業であるため、生物多様性の確保や人と自然のふれあいなどに配慮し、自然との共生をめざしていくことが重要である。そのため、埋立護岸を活用した海域の自然環境の修復再生・環境創造に積極的に取り組むことにより、次世代に継承しうる大阪湾にふさわしい環境の創造を図っていく。

①海域環境の修復・再生

海面埋立処分場においては、埋立護岸における自然再生に向けた積極的な働きかけが必要である。そのため、神戸沖及び大阪沖処分場の護岸の一部には緩傾斜護岸を採用している。一方、尼崎沖及び泉大津沖処分場は一部に垂直護岸を採用しており、海域環境に対する改良の余地を残している。

大阪湾フェニックスセンターは、埋立処分場護岸における環境創造的な取組を通し、処分場周辺海域において良好な水質環境と生物の多様性を確保し、豊かな自然環境の回復を図る。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○埋立処分場護岸における藻場の創出	・緩傾斜護岸における藻場形成状況の把握	・海生生物調査回数	・１回／２年
○垂直護岸の環境改善の取組	・泉大津沖処分場におけるエコブロック設置等による環境改善の実験的取組	・エコ護岸の延長距離	・現状維持以上
	・尼崎沖処分場周辺海域のワカメを用いた水質改善の取組	－	－

②埋立地における自然環境の創造

尼崎沖処分場及び泉大津沖処分場においては、管理型埋立区画の廃棄物受入が終了しており、既に造成された区画が裸地の状態にある。これらの区画では、一部で野鳥の営巣が認められるなど、新たな造成地において海と陸との連続性が形成されつつある。

大阪湾フェニックスセンターは、新たな造成地がもつ潜在的な自然度を的確に把握し、海面埋立事業が、港湾機能の充足とともに人と自然との共生の場となるよう、大阪湾にふさわしい都市環境創造の取組を進める。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○埋立地における野鳥の生息状況の把握と工事影響の軽減対策	・埋立地における貴重鳥類の営巣確認、保護区域の設定 ・尼崎沖、泉大津沖処分場における野鳥の定点観測への協力	－	－
○埋立地の緑化と植生状況の把握	・処分場の緑化に係る情報収集 ・処分場の植生状況の把握	－	－

（３）環境コミュニケーションの推進による地域社会との連携

大阪湾フェニックス事業が廃棄物の適正処理を通じて社会的信頼を確立し、地域社会と共生していくため、ともに循環型社会の形成をめざす一員として、地域住民や事業者への情報提供や広報を行うほか、環境に関する啓発活動の取組などを推進する。

①双方向コミュニケーションの強化

大阪湾フェニックスセンターは、大阪湾フェニックス事業の進捗状況の公表や環境監視結果の自治体への報告などを継続的に実施し、透明性のある事業の推進に取り組んでいる。今後は、社会情勢の変化や情報インフラが高度に発達した背景をうけ、情報発信の多様化や、広く市民を対象とした情報公開などの機会創出に努め、多様な主体とのコミュニケーションを確立し、地域社会に信頼された大阪湾フェニックス事業の推進を図る。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○廃棄物処理事業に係る情報の公開	・処分場維持管理状況の公開 ・フェニックス事業に係る情報発信 ①ホームページの活用 ②広報誌の発行 ③広報ＤＶＤの活用	・情報の定期的情報更新回数 ・広報誌発行回数	・ホームページの随時情報更新 ・広報誌の年２回発行
○環境管理計画に基づく取組の公表	・環境報告書の公表 ・エコアクション 21 での取組状況等の公表	・環境報告書の作成及び公表	・１回／年
○各種独自調査結果のホームページでの公表	・各種独自調査結果のホームページでの公表	・ホームページによる公表	・随時
○災害時、事故時における迅速な対応	・大阪湾広域臨海環境整備センター災害・事故対策実施要領及び災害対策マニュアルの適切な運用 ・災害・事故対策実施要領に基づく訓練の実施	・訓練の実施回数	・１回以上／年

②環境啓発の推進と環境技術の普及

大阪湾フェニックス事業において培われた廃棄物処理技術やこれに派生する情報を積極的に生かす機会を創出し、全ての関係者が環境を守る技術・方法を学ぶ機会や、循環型社会の形成に向けた普及啓発に取り組む。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○３Ｒ推進のための啓発イベント参加	・３Ｒ推進のための啓発イベントへの参加	・参加イベント数 ・イベントブース来場者数	－
○学会等を通じた環境保全・創造の取組成果の積極的な公表	・全国都市清掃研究・事例発表会への参加 ・その他循環型社会形成に関する学会等への参加	・学会等での発表回数	・１回以上／年
○フェニックス講座の開催や処分場見学による普及啓発	・フェニックス講座の開催 ・埋立処分場の視察、見学の受入	・講座開催数 ・視察見学受入件数	－

③新たな連携・協力の推進

大阪湾フェニックス事業が地域社会に根ざした事業として、新たな環境創造を図っていくためには、大阪湾フェニックスセンターと各主体間とのこれまで以上に幅広く緊密な連携を図ることが求められている。

大阪湾フェニックスセンターは、ＮＰＯや地域住民等が取り組む３Ｒの推進等の様々な主体による実践的な活動と連携し、それぞれの立場における自発的な環境配慮活動の活発化と相互理解を図っていく。また、専門家らと協力し、海面埋立事業と海洋環境保全・創造に関する研究にも取り組んでいく。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○地域での３Ｒの推進等の活動の支援	・市民団体等の活動に対する助成	・助成団体数	－
○大学等の研究の支援及び大学と連携した海域環境保全・創造の研究の推進	・廃棄物・海域水環境保全に係る調査研究助成事業 ・大阪湾圏域における海域環境の再生・創造に係る研究の助成事業	・助成団体数	－
○地域社会と連携した体験的環境学習のフィールドの提供	・尼崎沖処分場周辺海域のワカメを用いた水質改善の取組（再掲）	－	－
○関係事業者との連携による処分場の維持管理技術の向上	・廃棄物海面埋立管理技術会議への参加	・会議への参加回数	－
	・廃棄物処理公社協議会等を通じた情報交換の実施	・情報交換回数	－
○国際交流の推進	・海外からの視察の受入	・受入件数、人数	－
	・ＪＩＣＡ研修への協力	・研修国数、人数	－

５　アクションプランの推進方法

（１）　アクションプランの推進体制

①　アクションプランを総合的かつ計画的に推進するため、環境推進リーダー会議が中核となり、取組の進捗状況の点検・評価を行う。

②　環境推進リーダー会議は総務担当理事、環境担当理事､本社各課長､建設事務所長、建設事務所各課長、事業所各所長で構成する。

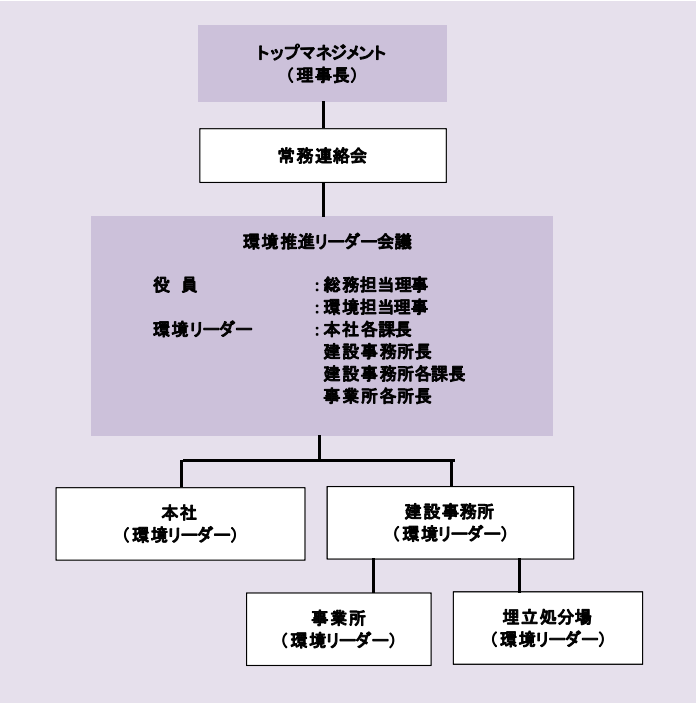

（２）　アクションプランの点検・評価・公表

①　各所属長は、アクションプランの取組状況を自己点検する。
②　各所属長は、取組項目ごとに自己点検した結果を担当部署に報告する。
③　担当部署は、各所属長から報告された取組状況をまとめ、環境推進リーダー会議に報告する。
④　環境推進リーダー会議では、アクションプランの取組状況を個別に評価し、また新しい取組にも柔軟に対応していけるように、取組の進捗状況に応じてアクションプランの目標や推進体制の見直しを行う。
⑤　アクションプランの成果は「環境報告書」にとりまとめ公表する。

参考資料

1　Step2 の策定に向けた Step1 の総括

基本施策	取組施策	Step1の取組項目	評価概要及び新プランへの対応等
循環型社会の形成に向けた取組	ごみの発生抑制とリサイクルなどの推進	○エコアクション 21 に基づく取組の推進	達成、継続
	地球温暖化防止対策の推進	○エコアクション 21 に基づく取組の推進	達成、継続
		○高効率の省エネタイプの機器への転換	検討途中、取組強化（継続）
		○自家発電から商業電源への転換	一部達成、取組強化（継続）
		○自然エネルギーの導入	検討終了、自然エネルギーの活用として継続
		○電力消費量の「見える化」による省エネの取組	検討途中、取組強化（継続）
		○フェニックス事業全体の二酸化炭素排出量の把握と削減目標（平成 19 年度比、概ね6%）達成に向けた調整	平成 23 年度 19.5%削減で目標達成、Step2 の二酸化炭素排出量の削減目標は、平成 23 年度比で概ね5%とする。
	周辺環境保全の強化	○計画的で迅速な環境監視の実施	達成、継続
		○低公害型重機、車両への転換	検討途中、取組強化（継続）
		○最終処分場の排水処理施設の適正管理及び機能強化	達成、継続
		○廃棄物受入検査担当職員に対する研修	達成、枠組を変更して取組強化（継続）
		○環境リスクアセスメント導入の検討	検討途中、より具体的な取組として、枠組を変更して継続
自然との共生をめざした大阪湾フェニックス事業の推進	海域環境の修復・再生	○埋立処分場護岸における藻場の創出	達成、継続
		○垂直護岸の環境改善の取組	達成、継続
	埋立地における自然環境の創造	○海面埋立事業と海域環境の保全・創造の両立に向けた調査・研究	達成、取組の枠組を変更して継続
		○埋立地における野鳥の生息状況の把握と工事影響の軽減対策	達成、継続
		○埋立地の暫定緑化と護岸の緑化	達成、継続
環境コミュニケーションの推進による地域社会との連携	双方向コミュニケーションの強化	○廃棄物処理事業に係る情報の公開	達成、継続
		○環境管理計画に基づく取組状況の環境報告書としての公表	達成、継続
		○環境リスク対応マニュアルの検討	検討途中、より具体的な取組として、枠組を変更して継続
	環境啓発の推進と環境技術の普及	○環境出前講座の実施	達成、取組の枠組を変更して継続
		○3R推進のための啓発イベント参加	達成、継続
		○環境保全・創造の取組成果の公表	達成、取組の枠組を変更して継続
		○環境学習の実施やセミナー開催による啓発	達成、取組の枠組を変更して継続
	新たな連携・協力の推進	○地域での3Rの推進等の活動の支援	達成、継続
		○大学等の研究の支援	達成、取組の枠組を変更して継続
		○大学と連携した海域環境保全・創造の研究の推進	達成、取組の枠組を変更して継続
		○地域社会と連携した体験的環境学習のフィールドの提供	Step1には記載はなかったが、この期間実質的に活動を行っていたため、Step2では取組項目として追加する。
		○関係事業者との連携による処分場の維持管理技術の向上	
		○国際交流の推進	

2　エコアクション21の取組

●エコアクション21における環境目標

エコアクション21における環境目標には、廃棄物の排出量など個別に具体的な数値を定めたものと、環境配慮活動として実行するべき行動指針として定めた活動項目（下表）の取組項目数で評価するものの２種類を採用し、本社、大阪建設事務所及び兵庫建設事務所ごとに、それぞれの事業特性や背景に応じた数値目標を設定しています。

●環境配慮活動として実行するべき行動指針として定めた活動項目

取組項目	主な活動項目（行動指針）
廃棄物発生量の削減（再生できないごみの年間排出量）	①　ごみ箱を減らす。 ②　使い捨て容器の使用を控える。 ③　庁内会議及び自治体を招集した会議等では、原則、封筒を配らない。 ④　パンフレット等の印刷物の作成は、必要最低部数とする。 ⑤　物品等は、必要最低量を計画的に購入する。 ⑥　包装は簡素なものを選び、物品購入の際不要な包装等は納入業者に引取らせる。 ⑦　ファイル類は再使用に努める。 ⑧　ポスター、カレンダー等の裏面によるメモ用紙等への活用に努める。 ⑨　詰め替え可能な洗剤・文具等使い切りでないものを購入する。 ⑩　トナーカートリッジの回収・再利用を促進する。 ⑪　物品・備品は耐用年数を考慮し、修繕等を加えながら長く大切に使用する。 ⑫　アルミ缶・スチール缶・ガラス瓶及びペットボトルは分別する。 ⑬　再生できる紙類はごみにせず、「コピー紙」、「一般紙」、「新聞紙」、「雑誌・本類」、「段ボール」、「シュレッダー」に分別回収する。
紙の使用量（コピー枚数）の削減	①　プロジェクター等を活用し、会議資料の削減に努める。 ②　会議資料等については、要点をおさえて簡素化を図り、配布枚数の削減に努める ③　電子メールの利用により紙文書の省略に努める。また、電子掲示板の活用等を図りペーパーレス化に努める。 ④　定例的・軽易な起案については、余白処理を徹底する。 ⑤　個人の資料保管を極力減らし、電子情報化や回覧板等による共有化に努める。 ⑥　コピー・プリンターの縮小印刷機能(１枚の用紙に２頁分の文書を印刷する機能など）を活用する。 ⑦　ＦＡＸの送信状は極力省略し、また成案前の文書印刷も極力控え、必要な場合は片面使用済み用紙を使用する。 ⑧　片面使用済み用紙は、コピー機に専用トレイを設け未使用面の利用を促進する。 ⑨　資料については、原則として、両面コピー・両面印刷を行う。 ⑩　コピー機の初期設定を両面コピーにする。 ⑪　コピーの際には､用紙サイズ等を確認し､ミスコピーを防ぐ。
水の使用量の削減	①　トイレの使用時には、２度流しをしない。 ②　流し使用時には、食器洗いや物を冷やす際に水の流しっぱなしをしない。 ③　タイヤ洗い等の工程排水を循環再利用する。
グリーン購入の推進（適合商品の調達率）	①　ＯＡ機器や電気製品の更新・購入の際は、利用場所や利用形態に応じた適切な能力のものを選択するとともに、国際エネルギースターロゴ表示機種又は省エネ基準達成製品(緑色の省エネ性マーク表示機種)を選択する。 ②　電気冷蔵庫や空調機器を購入する際は、可能な限り非フロン系冷媒・断熱材等を使用した機器を選択する。 ③　事務用品の購入は、エコマーク表示のある環境配慮型製品を選択する。
二酸化炭素排出量の削減（購入電力）	(1)照明における電気使用量削減 ①　昼休み時間は消灯する。 ②　会議室、更衣室、トイレ、給湯室などの照明は、使用していない時は消灯する。 ③　業務を効率化し残業時間の削減に努め、やむを得ず残業する際は必要な場所のみ点灯する。 ④　執務室、通路部分、窓側は必要な照度が確保されることを条件に、可能な部分を間引き消灯する。 (2)電化製品（特にパソコン、コピー機等のＯＡ機器）における電気使用量削減 ⑤　パソコンは離席時等短時間使用しない時に省エネモードとなるよう設定する。 ⑥　コピー機は省エネモードに設定し、昼休み時間には主電源を切る。（但し、FAX・コピー複合機は常時電源ON） ⑦　エコタップ等を使用して待機電力を削減する。 ⑧　常時電源を入れて使用するプリンターは必要最小限とする。 (3)その他 ⑨　冷暖房時は、適切な温度（本社／建設事務所：冷房時28℃以上、暖房時20℃以下、事業所：冷房時26℃以上、暖房時22℃以下）に設定する。 ⑩　エコスタイルキャンペーン時には、ノーネクタイ、ノー上着など軽装に努める。 ⑪　夏季はブラインドを利用して日射を防止し、冷房効率の向上を図る。 ⑫　冬季はウォームビズ等１枚重ね着などを進める。 (4)集じん機の適正管理 ⑬　適切な時期にフィルター交換を行い、フィルター部の目詰まりを防止する。
受入基準順守の徹底	①　計画的に廃棄物の抜き打ちサンプリングを実施する。 ②　受付ゲートの検査時は、目視により、契約廃棄物の照合・性状の検査などを確実に行う。 ③　「廃棄物受入情報管理システム」により、契約者・廃棄物・排出場所・搬入量等の情報を把握し、適正な受入管理を行う。
受入廃棄物等の飛散防止	①　事業所・埋立処分場内の散水により、廃棄物の発塵を防止する。 ②　廃棄物の発塵が予想される場合はシートがけを行う。 ③　事業所／処分場周辺の粉じん濃度を把握するため、計画的に浮遊粉じん濃度測定を行う。
最終処分場放流水質の管理	①　放流水水質の定期的な測定を実施する。 ②　放流水水質の常時監視を実施する。

３　環境監視調査の概要

分　類	対象施設	項　目	細　　目
埋立処分場	●４埋立処分場 ・尼崎沖埋立処分場 ・泉大津沖埋立処分場 ・神戸沖埋立処分場 ・大阪沖埋立処分場	放流水質	一般項目、生活環境項目 健康項目、特殊項目 ダイオキシン類等
		周辺海域	
		悪　臭	特定悪臭物質、臭気濃度、臭気強度
		その他	発生ガス （メタン、硫化水素等）
搬入基地	●９基地 ・大阪基地 ・堺基地 ・泉大津基地 ・和歌山基地 ・姫路基地 ・播磨基地 ・神戸基地 ・尼崎基地 ・津名基地	大気汚染	二酸化硫黄、窒素酸化物 浮遊粉じん、ダイオキシン類 アスベスト等
		騒　音	騒音
		振　動	振動
		悪　臭	特定悪臭物質、臭気濃度、臭気強度
		その他	交通量等

注）調査項目・細目は、対象施設ごとに異なる。